

公 開 質 問 状

福山市選挙管理委員会 委員長 片山 幸人 殿

福山市長選挙 選挙長 内田 亮 殿

先頃行われた福山市長選挙について、神聖な選挙にあるまじき行為の数々があり、選管がいう「明るい選挙・公正選挙」とは名ばかりの、その実態を質問・追及するものである。

- 1、 たびたび報道されたとおり、市議 40 人中 35 人までが現職の陣営に肩入れするという、今回もまた希有な選挙となり、こともあろうに投票率が全国に恥ずべき 22.59%を記録。市長と市議会の癒着構造が、従来通り継続してしまうこととなった。
- 2、 同時にやはり利害関係がある市職労も、夏季研修休暇利用等総力を挙げた選挙運動となったことが、多くの市民の知る処となった。
- 3、 新人立候補予定者の私・大戸は、早い時期から立候補さえ危ぶまれるような「妨害行為の数々」に見舞われ、具体的に何度も選管へ訴えたにも拘わらず、事実上無視され続けた。
- 4、 別件だが4月の市議選終了後に、H議員の怪しい選挙活動を指摘した時には、「終わったことだ」と取り合わず、現在進行形であった今回の市長選も、何ら対処せず「平謝り」で過ごそうとするならば、もはや明らかに選管は不要である。
- 5、 選挙妨害の一部内容については、CDの収録があるので参考に。ただしCDには、一般の会社名や個人名もあるので、取扱注意！

- 6、印刷物に始まり選挙宣伝カー・ウグイス嬢など、なりふり構わぬ妨害行為は執拗かつ大変陰湿であった。最終的には福山市長選を戦う私の選挙宣伝カーが、「倉敷ナンバー」となってしまった。
- 7、「守秘義務」が存在しない選管。何をか言わんやだ。
- 8、告示日の抽選方法にも疑義あり。「到着順」というので敵陣営はよほど早い時間に役所へ？計2回の抽選においていずれも、大きく左右に開いた2本の抽選の棒のうち「右側を1番」としていた節があり、見事に敵陣営は選挙ポスターの1番を引き当てた。
- 9、早い時期から、私は選管に「七つ道具には候補者のタスキもありますよね？」と質問をし、そのたび職員たちが「ある」と答えていたにも拘わらず、実は告示日にはリボンのみ。騙されたことにより残念ながら2日間は、タスキのない立候補者となってしまった。
- 10、車上等運動員の報酬の最高額について、1日につき15,000円とあるが「1日とは何時間か？」と質問しても、俄かには返答できない。また福山市内における過去の選挙戦の殆んどで、いわゆる「ウグイス嬢」たちの日当が、30,000円を大きく超える実態があるが、これについても選管が把握していないなどとは、誠に杜撰である。
- 11、選挙開票作業についても、多くの疑義あり。9時15分の開始から第一回目の中間発表までが、想像を絶する時間の長さであったこと。およそ40分という時間が物語るものは？（この間の9時16分にはNHKが当選確実を速報し、敵陣営は早々と万歳三唱？）
- 12、その第一回目の中間発表における、票数が余りに意図的である点。
(2,000票に対して18,000票) (通常は同数か近い票数！)

従来の常識からはとても考えられない。事実30分ほど後の最終確

定票が、23、455 票対 59、411 票となっていることからすれば、誰の目にも異常である。故意に発表された数字と言わざるを得ない。

- 13、150 を超える各所の投票所の立会や、開票作業について。市職員への日当がそれぞれ 30、000 円を遥かに超えるとの、多くの市民からの指摘があるが、これは事実か？ またその人選はどのようになされているのか？ 合わせて、市民の立会人の人選や日当についても、この際明らかにすべきである。
- 14、体育館での市職員による開票作業について、実質的な作業は 9 時 15 分からであるが、夕食には仕出し弁当、さらに時間をおいたのちにはパンとジュース。極めつけは、数百人の職員たちがグリーン色のタクシーチケットでご帰宅とは、常軌を逸していると言わざるを得ない。費用実態について正確に答えること。
- 15、当方の出納責任者と選管職員との間で、「新聞広告」の取り扱いについて相談した際、万一その職員が「指南」したとおり処理したならば、公選法に抵触していたことが、広島県選管の指摘により判明した。福山選管の職員たちの、資質が大いに問われる事案の一つであり、我々をハメようとしたとも受け取れる内容であった。

以上、来る 9 月 12 日までに文書にて、項目別に丁寧に回答すること。

2012 年 8 月 31 日

福山市

大 戸 博 史



連絡先